

宮崎県農地中間管理事業支援基金に係る基本的事項の公表

1 基金の名称

宮崎県農業構造改革支援基金

2 基金の額

(1) 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位：円)

年度	内容	金 額	国費相当額
平成 2 5 年度	積立	282,672,000	282,672,000
平成 2 6 年度	積立	386,090,275	386,090,000
	取崩	190,000,000	190,000,000
平成 2 7 年度	積立	10,590,124	10,590,124
	取崩	4,571,398	4,571,398
平成 2 8 年度	積立	313,995,300	313,995,300
	取崩	493,727,130	493,727,130
平成 2 9 年度	積立	252,389,740	252,389,740
	取崩	379,704,742	379,704,742
平成 3 0 年度	積立	204,432,673	204,432,673
	取崩	336,037,566	336,037,566
令和元年度	積立	20,356,756	20,356,756
	取崩	0	0
令和 2 年度	積立	14,216,827	14,216,827
	取崩	30,574,000	30,574,000
令和 3 年度	積立	26,879,632	26,879,632
	取崩	45,988,964	45,988,964
令和 4 年度	積立	47,699,673	47,699,673
	取崩	78,562,527	78,562,527
令和 5 年度	積立	8,301,957	8,301,957
	取崩	8,458,630	8,458,630
令和 6 年度	昨年度残高	0	0
	積立	40,242,000	40,242,000
	取崩	40,242,000	40,242,000
計 (残額)		0	0

(2) 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

(単位：円)

年度	内容	金 額	国費相当額
平成25年度	積立	320,703,000	320,703,000
平成26年度	積立	612,101,434	612,101,434
	取崩	66,400,000	66,400,000
平成27年度	積立	2,824,137	2,824,137
	取崩	732,110,000	732,110,000
平成28年度	積立	223,304,961	223,304,961
	取崩	360,423,532	360,423,532
平成29年度	積立	96,186,621	96,186,621
	取崩	85,241,800	85,241,800
平成30年度	積立	12,653,245	12,653,245
	取崩	10,949,280	10,949,280
令和元年度	積立	0	0
	取崩	0	0
令和2年度	積立	30,000	30,000
	取崩	0	0
令和3年度	積立	40,967,600	40,967,600
	取崩	5,717,456	5,717,456
令和4年度	積立	57,413,010	57,413,010
	取崩	25,609,455	25,609,455
令和5年度	積立	43,666,000	43,666,000
	取崩	42,151,770	42,151,770
令和6年度	昨年度残高	81,516,715	81,516,715
	積立	300,300,000	300,300,000
	取崩	51,801,800	51,801,800
計(残額)		330,014,915	330,014,915

(3) 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位：円)

年度	内容	金 額	国費相当額
平成25年度	積立	56,346,000	56,346,000
平成26年度	積立	8,480,363	8,480,363
	取崩	56,346,000	56,346,000
平成27年度	積立	983,239	983,239
	取崩	9,463,602	9,463,602
計(残額)		0	0

3 基金事業等の概要

(1) 農地中間管理機構事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を設置し、農地の借受け・貸付けに関わる業務を実施する。

(2) 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域に対して協力金を交付する。

(3) 農地台帳システム整備事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農業委員会による農地情報の公開及び農地台帳の電算化・地図化を行う。

(4) 事業関係通知

- ① 農地集積・集約化等対策事業実施要綱
- ② 農地集積・集約化等対策事業費補助金交付要綱
- ③ 農地中間管理機構等支援事業費補助金交付要綱

4 基金事業を終了する時期

令和8年度（予定）

5 基金事業の目標

令和7年度に担い手が利用する耕地面積を全耕地面積の8割とする。

6 給付対象となる事務又は事業

(1) 農地中間管理機構事業

① 採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化等対策事業実施要綱(平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。)の第6の3の(1)参照

② 申請期限

随時

③ 審査基準

実施要綱の別紙「都道府県基金事業実施に当たっての条件」等参照

④ 審査体制

担当部局において審査

(2) 機構集積協力金交付事業

① 採択に当たっての申請方法

「実施要綱」の第6の3の(2)参照

② 申請期限

毎年度12月末

③ 審査基準

実施要綱の別紙「都道府県基金事業実施に当たっての条件」等参照

④ 審査体制

担当部局において審査